

# 化学物質関係の主な国際会議のスケジュール

令和4年7月8日  
大臣官房環境保健部  
環境安全課

# 化学物質関係の主な国際会議のスケジュール

項目	会議名	現時点での予定
環境全般	第5回国連環境総会再開セッション(ケニア・ナイロビ)	2022年 2月28日～3月2日(対面開催済)
	G7気候・エネルギー・環境大臣会合(ドイツ・ボン)	2022年 5月26～27日(対面開催済)
化学物質管理全般 (SAICM等)	第4回会期間会合(ルーマニア・ブカレスト)	2022年 8月29日～9月2日(対面) - 2020年以降の管理枠組みの実務的交渉
	第5回国際化学物質管理会議(ドイツ・ボン)	2023年(対面) - 2020年以降の管理枠組みの採択
	科学・政策パネル臨時公開作業部会(P)	2022年中(P)
水俣条約	第4回締約国会議(インドネシア・バリ)	2021年11月1～5日(パート1、WEB開催済) - 予算・活動計画の承認 2022年 3月21～25日(パート2、対面開催済) - 条約の有効性評価枠組の採択等
	第5回締約国会議(スイス・ジュネーブ)	2023年10月30日～11月3日(対面) - 条約の有効性評価、規制対象製品の追加等
ストックホルム条約 (POPs条約)	第10回締約国会議※ <sup>1</sup> (スイス・ジュネーブ)	2021年 7月26～30日(パート1、WEB開催済) - 予算・活動計画の承認 2022年 6月6～17日(パート2、対面開催済) - 規制対象物質の追加等
	※ <sup>1</sup> 締約国会議はロッテルダム条約(PIC条約)・バーゼル条約と合同開催	
	第11回締約国会議※ <sup>1</sup> (バハマ国)	2023年 5月頃(対面)
	残留性有機汚染物質検討委員会第18回会合 (POPRC18)(イタリア・ローマ)	2022年 9月26～30日(対面)
OECD	第3回化学品・バイオ技術委員会※ <sup>2</sup> ※ <sup>2</sup> 旧「化学品委員会及び化学品・農薬・バイオ技術作業部会合同会合」	2022年 11月7～10日(WEB開催)

# UNEA（国連環境総会） 5.2 結果概要

○日程：2022年2月28日（月）～同年3月2日（水）

○場所：ケニア（ナイロビ）

○主な決議

（海洋 / プラスチック汚染）

- ・プラスチック汚染を終わらせる：法的拘束力のある国際約束に向けて

（化学物質）

- ・持続可能な窒素管理に関する決議
- ・**化学物質と廃棄物の適正管理に関する決議**
- ・**科学の確立に関する決議**

# UNEA5.2の科学・政策パネル決議概要

- 化学物質・廃棄物の適正管理及び汚染防止の分野において、気候変動分野のIPCC、生物多様性分野のIPBESに類する独立した政府間科学・政策パネルの設置を目指して、臨時公開作業部会の設置を決定。
- 化学物質・廃棄物の適正管理及び汚染の防止に資するため、科学・政策パネルが設置されるべき。  
(※ 対象とするスコープは今後さらに具体化)
- パネルの主要な機能は以下を含むことを想定。
  - ホライズン・スキャニング（課題の特定と対応策の提示）
  - 現在の課題に関する評価（特に途上国にとっての対策の特定）
  - 最新の情報の提供、科学的研究のギャップ特定、科学者と政策決定者の間のコミュニケーション、知見の説明・発信、普及啓発
  - 科学的情報を求める途上国との情報共有
- パネルは独立した政府間機関を想定。
- 臨時公開作業部会を設置し、科学・政策パネルの提案を用意。  
時期：2022年開始、2024年末終了を目指す  
構成：政府で構成。国連機関、多国間協定等やステークホルダー代表がオブザーバーとして参加可能。

# UNEA5.2決議「化学物質と廃棄物の適正管理」概要

＜化学物質と廃棄物の適正管理、国際化学物質管理会議＞

1. SDGsの目標（2020年までに…化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する）が達成されなかったことを懸念を持って留意。目標のための努力を強化。
4. 第5回国際化学物質管理会議（ICCM5）で野心的な改善された実現促進枠組みを設立するよう政府及び全ての関係者に呼びかける。

＜資金調達の統合的アプローチと特別プログラムの期間延長＞

6. 化学物質と廃棄物の適正管理の資金調達への統合的アプローチ（主流化、産業界の関与、及び専用外部資金）の重要性を強調。
8. 地球環境ファシリティ（GEF）が果たす役割を歓迎。ドナー国に対し、支援の継続・強化を奨励。

＜懸念課題＞

- 1 9. 「懸念課題に関する評価報告書」で議論された課題（特に「Global Chemicals Outlook II」で特定された課題）に関して、更なる作業を優先すべき課題や、想定される国際的行動について、加盟国等から意見を募集。
- 2 2. UNEP・WHOが内分泌かく乱物質に関する最新の科学に関する報告書をUNEA6までに更新。

# G7気候・エネルギー・環境大臣会合の結果概要

- 2022年のG7気候・エネルギー・環境大臣会合（議長国：ドイツ）では、化学物質管理に関する章が設けられ、科学・政策パネルやICCM5等について言及。

日 時：2022年5月26日～27日

場 所：ドイツ ベルリン

参加国：G7（日本、ドイツ、イタリア、カナダ、フランス、米国、英国、EU）

内 容（抜粋）：

- 化学物質・廃棄物の持続可能な管理の章において、下記の要素が盛り込まれた。
  - 化学物質・廃棄物の不適切な管理が世界的な汚染危機に寄与。ライフサイクルを通じた化学物質・廃棄物の適正管理が必要。
  - 2024年末までの科学・政策パネルの設立に向けて積極的に取り組む。
  - 環境中の鉛の削減へのコミットメント。EU-米国共催ワークショップを開催。鉛の汚染と曝露を地球規模で最小化するための作業を強化するための活動分野を特定する。
  - 第5回国際化学物質管理会議（ICCM5）において野心的な枠組みの採択等の成果を得るよう努力。
  - 化学物質・廃棄物管理に関する国際的協力を強化。利用可能な資源へのアクセスを得るための専門的知識や支援を提供。地球環境ファシリティ第8次増資における資金額の増加を歓迎。

# 水銀に関する水俣条約第4回締約国会議（COP4）の結果概要

## 経緯

- 当初の予定では、2021年11月にインドネシア・バリ州において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、**第1部（オンライン会合）と第2部（対面会合）に分けて開催**された。

## 概要

### （1）第1部（オンライン会合）

日 程：2021年11月1～5日

場 所：オンライン

主な議題：2022～2023年予算・作業計画、第2部（対面会合）の開催日程、条約の有効性評価に係る会期間作業の進捗報告、条約第21条報告のガイダンス

### （2）第2部（対面会合）

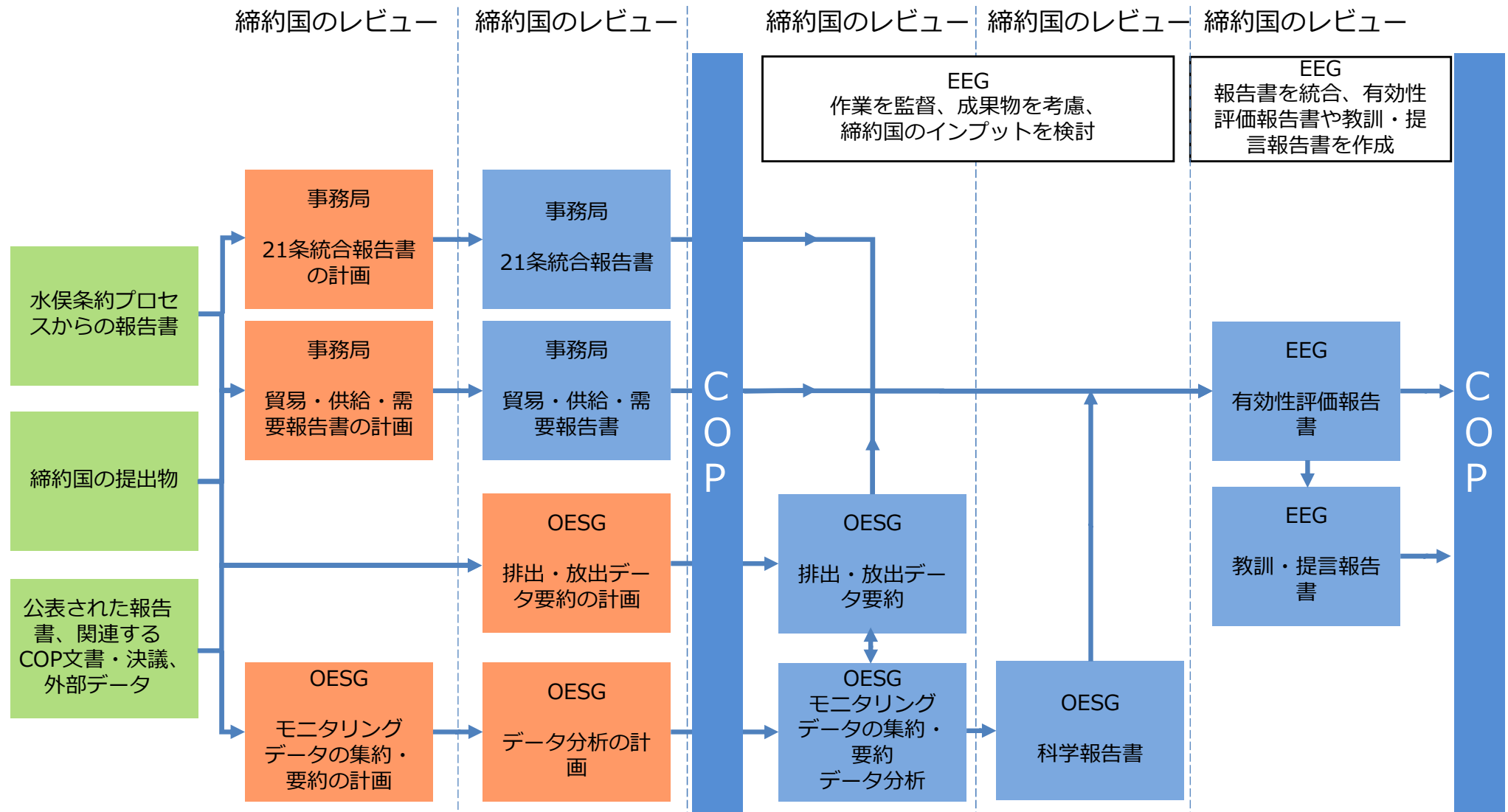
日 程：2022年 3月21～25日

場 所：インドネシア・バリ州

主な議題：条約の有効性評価、水銀の放出に関するガイダンス、水銀廃棄物の閾値、条約附属書A（製品）・B（製造工程）の見直し

# 水銀に関する水俣条約 有効性評価の枠組み

- 水俣条約第4回締約国会議（COP4）では、条約の有効性評価を実施するための枠組み（体制、スケジュール等）を議論。
- 下記の枠組みと、科学グループ（OESG）の設置について合意。
- COP5において、有効性評価グループ（EEG）の設置要綱を再度議論予定。





# 水銀に関する水俣条約 附属書の見直し

- 水俣条約第4回締約国会議（COP4）では、規制対象の水銀添加製品（附属書A）の見直しを議論。
- 電球形蛍光ランプなどの8種類の水銀添加製品の製造・輸出入を2025年末までに廃止すること等に合意。
- COP5において、ボタン電池や直管形蛍光ランプなど4種類の水銀添加製品の廃止期限等を再度議論予定。

## <2025年末に製造・輸出入を廃止する製品>

- 一般照明用の安定器内蔵型コンパクト形蛍光ランプ（電球形蛍光ランプ）
- 電子ディスプレイ用の冷陰極蛍光ランプ（CCFL）・外部電極蛍光ランプ（EEFL）（写真）日本照明工業会提供
- 脈波計用のひずみゲージ
- 電気電子式計測器（溶融圧力変換機、溶融圧力伝送器、溶融圧力センサー） 等



## <COP5において廃止期限等を議論する製品>

- 酸化銀ボタン電池・空気亜鉛ボタン電池
- 一般照明用の直管蛍光ランプ（ハロりん酸塩を主成分とする蛍光体を用いたもの、三波長形の蛍光体を用いたもの） 等



（写真）日本照明工業会提供